

中期計画（2022～2024）

令和4年4月(2022年4月)

一般社団法人 日本環境アセスメント協会

目 次

1. はじめに	1
2. これまでの協会活動と社会状況の変化	2
2－1 これまでの協会活動について	2
1) これまでの活動に係るビジョン・計画	2
2) 「JEAS 中長期ビジョン（2018～2027）」	3
3) 「中期計画（2019～2021）」	4
2－2 近年の社会状況の変化について	5
1) SDGs 達成に向けた動向	5
2) 脱炭素社会に向けた動向	5
3) 生物多様性の確保に向けた取り組み	6
4) 激甚な災害への対応	6
5) 新型コロナ禍での社会状況の変化	6
3. 「中期計画（2019～2021）」の評価	7
3－1 “社会貢献の推進” の評価	7
3－2 “交流・連携の強化” の評価	7
3－3 “技術の研究・深化・展開及び継承” の評価	7
3－4 “協会の基盤強化” の評価	7
3－5 「中期計画（2022～2024）」に反映すべき課題	7
4. 目標・施策	8
4－1 目 標	8
4－2 各基本方針の施策	9
1) 社会貢献の推進	9
2) 交流・連携の強化	9
3) 技術の研究・深化・展開及び継承	9
4) 協会の基盤強化	9
5. 具体的な施策等	10
6. ロードマップ	15

1. はじめに

未来社会を見据えた中長期的な観点での今後の協会活動においては、SDGs などに対する国内外の動向、環境問題と社会・経済課題の複合化・グローバル化、環境アセスメントを取り巻く技術の進展などを見据え、環境アセスメントへの新たなニーズへの対応や環境アセスメント技術の新たな分野への展開について、協会が主導的に進めていくことが重要である。

さらに、今後の社会状況の変化は、これまでのトレンドでは推し量れないものとなることから、社会ニーズに対して環境アセスメントが担える部分を的確にとらえ、速やかに活動に反映させていけるような柔軟な協会運営が必要である。

このような背景のもと、“環境アセスメントの現状からみた協会の課題”及び“環境アセスメントの新たな方向性からみた協会の課題”を整理のうえ、中長期的観点からの協会活動の重要課題を取り纏め、「JEAS 中長期ビジョン（2018～2027）」（以下、「中長期ビジョン」）を策定・公表した。

2018 年以降の協会活動は、「中長期ビジョン」の基本理念で掲げる“環境アセスメント技術の深化・変革・活用による未来社会への貢献”の実現に向けて、第一期の実施計画となる「中期計画（2019～2021）」に従って、社会貢献の推進、交流・連携の強化、技術の研究・深化・展開及び継承、協会の基盤強化に関する取り組みを進めてきたところである。

本中期計画（2022～2024）は、「中長期ビジョン」の基本的な理念・考え方をベースとし、カーボンニュートラルや生物多様性、自然災害リスク、感染症リスクなどここ数年で重要性を増している環境・社会・経済の問題への対応を念頭に、IoT（Internet of Things：モノのインターネット）・通信技術・情報解析・ロボットなどの技術革新などを考慮して、今後 3 年間の基本的な活動計画として取りまとめたものである。

2. これまでの協会活動と社会状況の変化

2-1 これまでの協会活動について

1) これまでの活動に係るビジョン・計画

日本環境アセスメント協会は、1978 年の設立以来 40 年以上にわたり環境影響評価手法の開発・研究、技術力の向上、各種情報の収集・交換、会員相互の連携と交流などの活動を通じて、我が国の環境アセスメント技術の発展に多くの役割を果たしてきた。

協会活動を振り返ってみると、設立から 20 年程度は高度成長期からバブル経済の時代にあたり、公害防止、生活環境・自然環境の保全など、開発と環境の調和が重要課題とされ、環境アセスメント制度に対応した環境アセスメント業務へのニーズが大きい時期であった。

その後、日本経済の停滞とともに、環境アセスメント業務が減少すると、協会活動も一つの転換点を迎えた。この時期には、環境アセスメント業界の新たな事業展開に関する検討などの諸課題への対応の必要性から、10 年先を見据えた行動計画の指針として「JEAS 第二創成期ビジョン」を 2005 年 5 月に策定し、実施計画として「第二創成期ビジョン実施計画（3 ヶ年実施計画）（2006 年）」「第二次実施計画－JEAS ニューアクション 7－」（2009 年）、「新中期計画 2015」（2012 年）、「新中期計画 2018」（2015 年）を策定のうえ、精力的に活動を展開してきた。

「第二創成期ビジョン」策定以降は、あらゆる面で変化のスピードが大きい時代となった。未来社会に向けての協会の役割は、これまでの活動の単純な延長上にはない可能性も想定されることから、未来の社会変化を想定した協会活動の基本的考え方を改めて検討し、協会活動の基本方針となる「中長期ビジョン」を 2018 年 5 月に、具体的な実施計画として第一期の「中期計画（2019～2021）」を策定し、活動を展開してきた。

2)「JEAS 中長期ビジョン (2018～2027)」

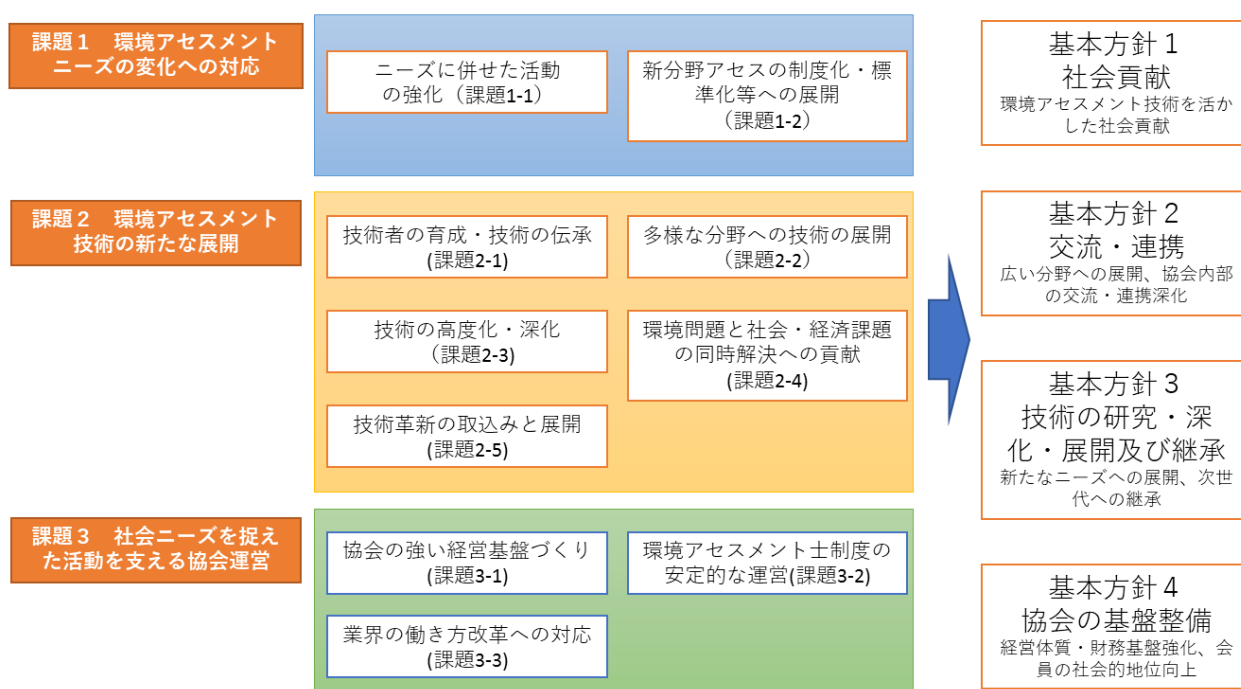
「中長期ビジョン」では、“環境アセスメントの現状からみた協会の課題”及び“環境アセスメントの新たな方向性からみた協会の課題”を整理のうえ、中長期的観点からの協会活動の重要課題を図－1に示すとおり取り纏めている。

これらの重要課題を受け、協会、会員ならびにそれを構成する技術者は、将来予想される大きな変化に対応し、保有技術を積極的に活用・応用することにより、地球環境の保全、持続可能な未来社会の実現に貢献するものとし、今後 10 年間の中長期ビジョンとして、次の基本理念を定めている。

「JEAS 中長期ビジョン(2018～2027)」の基本理念

環境アセスメント技術の深化・変革・活用による未来社会への貢献

この基本理念を実現するために、“社会貢献”、“交流・連携”、“技術の研究・深化・展開及び継承”、“協会の基盤整備”の4つの基本方針を定め、計画を具体化するものとしている。



図－1 「中長期ビジョン」の重点課題と基本理念実現に向けた基本方針

3)「中期計画(2019～2021)」

「中期計画(2019～2021)」は、「中長期ビジョン」の第1期目の計画となるものであり、その目標及び基本方針は中長期ビジョンの基本理念、基本方針と同様としている。

また、この目標達成のための具体的な施策は、表－1に示すとおりとしている。

表－1 基本理念実現に向けた基本方針と具体的な施策

基本方針	具体的な施策	
基本方針1 社会貢献 環境アセスメント技術 を生かした社会貢献	持続可能な社会の構築に向けたアセスメント制度の提案	政策提言・研究・提案
	環境配慮の啓発・普及	認証制度の検討
		専門家・講師の派遣
		環境アセスメントの啓発・普及
	環境アセスメントの信頼性確保	表彰制度の制定
		環境アセスメント士の活躍促進
		倫理規定等の制定・普及
基本方針2 交流・連携 広い分野への展開、 協会内部の交流・連携深化	協会外部との交流・連携の推進	官公庁、各種学会・団体・NPOとの交流推進
		協会のPR推進
		国際化への対応検討
	協会内部における交流・連携の推進	コミュニケーションの活性化
		本部・地方会員間の交流と連携の推進
基本方針3 技術の研究・深化 ・展開及び継承 新たなニーズへの展開、 次世代への継承	アセスメント技術の継承・人材育成	技術研修の継続実施
		環境アセスメント士資格制度の活用による技術の継承
	アセスメント技術の研究・深化	環境アセスメントへの新技術の活用
	アセスメント技術の活用・展開	環境アセスメント技術の新領域への活用・展開
基本方針4 協会の基盤整備 経営体質・財務基盤強化、 会員の社会的地位向上	協会の強い体制づくり	財政基盤の安定的確保
		組織体制の強化
	協会の魅力の増大	会員メリットの創出
		会員制度の見直し
	業界の働き方改革の活性化	ワークライフバランスや介護・育児等の問題への対応検討

2-2 近年の社会状況の変化について

この数年の社会状況の変化をみると、気候変動、生物多様性に代表される環境問題や新型コロナウイルスのパンデミックなどグローバルに取り組むべき問題が拡大してきており、国内では大きな被害をもたらす自然災害が頻繁に発生するなど、社会・経済のあり方にも影響を及ぼすような変化が起こりつつある。また、デジタル技術やロボットなどの革新技术の社会実装が進み、社会・経済システムの面でも大きな変化が起こりつつある。

今後の協会活動を考えるうえでは、このような環境や社会・経済の変化を的確にとらえて進めることが重要である。

1) SDGs 達成に向けた動向

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載されたもので、国連加盟 193 か国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた目標である。

SDGs の 17 のゴールのうち、「目標 6 (水・衛生)」、「目標 7 (エネルギー)」、「目標 11 (持続可能な都市)」、「目標 13 (気候変動)」、「目標 14 (海洋資源)」、「目標 15 (陸上資源)」等、多くは環境と関わりが深いものとなっている。

SDGs は発展途上国のみならず、先進国を含めてすべての国が行動する普遍的で、「誰一人取り残さない」包摂性のある社会の実現を目指すものであり、我が国においても多方面で積極的に取り組んでいる。環境省では、第五次環境基本計画において、SDGs の視点を活かし、地域の特性に応じた自立・分散型社会を目指す「地域循環共生圏」を提唱して、関係府省庁とも連携しながら進めている。

2) 脱炭素社会に向けた動向

地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、2015 年に採択されたパリ協定では、「世界共通の長期目標として、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること (2℃目標)」、「今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成すること」等が合意された。この実現に向けて、我が国においても 2020 年 10 月、2050 年までに温室効果ガスの排出を実質的にゼロにする、カーボンニュートラル (脱炭素) の社会を目指すことを政府は宣言した。

カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減、並びに吸収作用の保全及び強化をする必要があり、今後は、再生可能エネルギーに依存する割合を大幅に増やすとともに、既存発電所の高効率化、エネルギーグリッドの再構築、CCUS (Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage : 二酸化炭素回収・利用・貯蔵) 事業などを進めることが必要となる。

3) 生物多様性の確保に向けた取り組み

2021 年 10 月に中国の昆明で開催された生物多様性条約第 15 回締約国会議 CBD-COP15 第一部では、生物多様性の保全とともに生物多様性の「持続可能な利用」が重要と位置づけられ、生物多様性保とともに生態系に基づいたアプローチ、気候変動適応策との連動、食料生産やワンヘルスの重要性、さらに海洋保全についても記載された（昆明宣言）。

我が国では、次期生物多様性国家戦略の改定に向け、自然を活用した解決策（NbS：Nature-based Solutions）の考え方を取り入れ、生物多様性の保全、持続可能な利用、主流化の観点から 2030 年までに取り組むべき施策として、①国内陸域・水域の保護地域を 30% まで引き上げる「30by30」達成に向けた従来の取り組み（保護地域等）以外の場所での保全の強化（OECM 等）、②Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）、気候変動緩和策としての NbS、再エネとの両立など、幅広い社会的課題への対処における NbS の積極的な活用、③ ESG 金融等を通じた悪影響の削減など、ビジネスと生物多様性の好循環とライフスタイルへの反映などについて整理され、これらの制度設計や取り組みが加速している。

4) 激甚な災害への対応

地球温暖化が原因と思われる気象変化により、総降雨量の増大や短時間降雨量の尖塔化、線状降水帯の発生による降雨分布域の固定化などが各地で生じている。また、2011 年の東日本大震災を契機に、日本全土の地震活動が活発化し、巨大地震の発生による被害が過去 50～100 年の範囲内で最も顕著化しているとされている。

2019 年 10 月 12 日に日本に上陸した台風 19 号（令和元年東日本台風）は、関東地方や甲信地方、東北地方に記録的な大雨をもたらした。この災害は、河川管理者のみで行うこれまでの防災対策の限界を如実に表す結果となった。

2011 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震は、岩手県沖から茨城県沖につながる約 10 万 km² という広大な震源域において発生し、そのエネルギーは M9.0 という、日本観測史上最大のものとなった。これ以降、熊本地震（2016 年 4 月、M7.3）や北海道胆振東部地震（2018 年 9 月、M6.7）、福島県沖地震（2021 年 2 月、M7.3）など、複数の死傷者や家屋全半壊等の被害に至った M6 以上の地震が 14 回発生しており、単純平均すれば 1.4 回/年の被害発生地震が発生していることになる。

近年多発する地震や風水害等による激甚な災害について、これまでとは異なる発想での対応が求められている。

5) 新型コロナ禍での社会状況の変化

2019 年に中国で感染確認・拡大が始まった新型コロナウイルス感染症問題は、世界中の国家と地域に影響を及ぼし、わが国においても国民の健康被害と共に、経済活動に大きな影響を与えた。企業活動や市民生活においては、政府による要請はもちろんのこと、全国の地方公共団体からも通勤ラッシュの回避やイベントの自粛、不要不急の外出を控える等の要請がなされた。その結果、国民の働き方にも変化が現れ、在宅ワークやリモート会議等デジタル化が定着してきている。

3. 「中期計画（2019～2021）」の評価

3-1 “社会貢献の推進”の評価

JEAS からの提言として「自然的・社会的リスクを踏まえた今後の環境アセスメントについて」を取り纏め、ホームページに公開した。また、環境アセスメント士活用に向けた協議や認証制度検討に向けた学識経験者ヒアリングの調整などの一定程度は活動を進めたものの、主な施策として掲げた検討事項が必ずしも達成には至っておらず、引き続き活動が必要である。

3-2 “交流・連携の強化”の評価

国際化対応として海外技術セミナー開催のほか、ベトナム国天然資源・環境省機関：ISPONRE との環境分野の協力に関する覚書を締結し、セミナーや web トレーニング等を実施した。国内では、セミナー・技術交流会、支部における独自活動などを継続的に実施してきたが、令和2年度以降は新型コロナ蔓延等により活動を見送ったものもあり、オンライン技術も併用した積極的な取り組みが必要である。

3-3 “技術の研究・深化・展開及び継承”の評価

新技術・新領域WGを開催のうえ新技術や新領域の新たな展開について協議し、新領域研究会において AI（Artificial Intelligence：人工知能）、IoT、ドローン等の活用を研究テーマとして取り組んだ。また、環境アセスメント入門研修、環境アセスメント士受験講演会など技術研修も継続的に実施しており、これらの活発な活動が今後必要である。

3-4 “協会の基盤強化”の評価

協会の強い体制づくりの一環として令和元年に東北支部の設立に至った。また、学生に向けた環境アセスメント関連業界紹介企画を開催するなど、会員拡充に向けた取り組みを実施したが、会員数の大幅な拡大には至っておらず、支部活動活性化や会員制度見直しなどによる魅力の増大を進める必要がある。

3-5 「中期計画(2022～2024)」に反映すべき課題

「JEAS 中長期ビジョン（2018～2027）」で掲げた基本理念実現のための取り組みを継続的に進めることを着実に進めることが重要であるが、特に以下の点に留意して活動を進める必要がある。

- ・自然的リスク・社会的リスクへの対応など社会の変化や技術の進展に対応した活動を積極的に進める必要がある。
- ・新型コロナ禍で進んだオンライン活用の経験を活かし、オンラインの良さを活かした活動も積極的に取り込んでいく必要がある。
- ・協会の基盤強化の観点から、安定的な業務受託、支部活動の活性化、会員制度の見直しなど多面的に取り組む必要がある。

4. 目標・施策

4-1 目標

「JEAS 中長期ビジョン（2018～2027）」では、基本理念として“環境アセスメント技術の深化・変革・活用による未来社会への貢献”を掲げ、基本方針を表－2に示すとおり定めて計画を具体化するものとしている。

表－2 「JEAS 中長期ビジョン（2018～2027）」で定める基本方針

基本方針	内 容
【基本方針1】 社会貢献	持続可能な社会・循環型社会の構築への貢献を目指すとともに、開発と環境の調和を目的とした環境アセスメントに携わる協会として、一般社団法人という公的な性格を活かし、環境に関する様々な側面において積極的に社会貢献を行い、信頼性を確保していくことは、我々の使命である。 国内外における環境を軸とした社会・経済のイノベーションが求められているなかで、地球環境の保全及び持続可能な未来社会の実現に環境アセスメント技術を活かして社会に貢献し、協会としての役割を果たしていく。
【基本方針2】 交流・連携	これまで実施してきた、開かれた協会を目指す取り組みを継続的に進めるとともに、未来社会に対する協会の責務を果たすため、環境・社会・経済が一体となった改革を見据え、これまで以上に広い分野との交流・連携の展開を進めるとともに、協会内部における交流・連携の深化を図っていく。
【基本方針3】 技術の研究・深化・ 展開及び継承	蓄積してきた環境アセスメント技術をもとに、社会的な役割を果たしていくため、未来社会において必要と考えられる技術の研究・深化、新たなニーズへの技術の展開、必要とされる技術の蓄積、次世代を担う世代への継承に取り組んでいく。
【基本方針4】 協会の基盤整備	安定した協会活動を継続していくため、収支バランスを考慮した効果的な施策の検討・実行を継続的に実施し、経営体質、財務基盤の強化を図る。また、環境アセスメントに携わる会員、技術者の社会的地位、経済的安定に資する施策を行う。

「中期計画（2019～2021）」では、「中長期ビジョン」の基本理念及び基本方針のもと、具体的な施策を定め活動してきた。

第一期（2019～2021）の三年間は、「2-2 近年の社会状況の変化について」に記載のとおり、これまでに類を見ない社会状況の変化に見舞われた期間と言える。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に向けてSDGs目標達成への取り組みが加速しており、脱炭素社会の構築や生物多様性の確保などが世界的な喫緊の課題として取り上げられている。また、2019年12月に中国で発生した新型コロナウイルスは世界中に蔓延し、国内に目を向けると地震や風水害による激甚な災害が多発している。

これらの社会状況の変化と協会活動の課題を踏まえ、今後三年間における協会活動の目標を以下のとおり設定する。

「中期計画（2022～2024）」の目標

脱炭素社会構築、災害等のリスク対応など社会課題解決に貢献する環境アセスメントの展開

4-2 各基本方針の施策

1) 社会貢献の推進

気候変動、地域創生、自然資本などの新たな分野での環境アセスメント技術の役割・制度の提案や環境配慮に係る啓発・普及活動を進めるとともに、環境アセスメントの信頼性向上を確保する取り組みを通じて、脱炭素社会構築、災害リスク等の社会課題解決や SDGs の目標達成など、広く社会に貢献できる活動を進めていく。

2) 交流・連携の強化

技術革新の動向、環境アセスメント技術の展開可能性のある分野、環境・社会問題が複合している現状などを見据え、協会外部との交流・連携の推進に取り組んでいく。また、協会内部においては、オンライン技術を積極的・建設的に活用のうえ、国際化対応やコミュニケーション活性化などのニーズの大きい分野での会員向け情報発信を進めるとともに、協会の社会に向けた PR にも取り組んでいく。

3) 技術の研究・深化・展開及び継承

技術研修等の継続的な実施により環境アセスメント技術の継承や人材育成に努めるとともに、IoT、AI、リモートセンシングなどの新技術の環境アセスメントへの活用や、気候変動、災害、地域創生などの新領域への合意形成、予測評価、緩和対策などの環境アセスメント技術の展開などを進めていく。

4) 協会の基盤強化

会員企業における採用機会拡大や働き方改革に関する情報発信などの会員メリット向上のための活動を実施し、協会活動の効果的な PR を進め、オンライン技術活用による支部活動の活性化や会員制度の見直し検討などでの協会の魅力増大により会員数の安定・増加に努めるとともに、社会課題解決に向けた事業の受託により協会の基盤強化を進めていく。

5. 具体的な施策等

本計画の目標及び各基本方針の施策を踏まえた本中期計画での対応方針、主な施策案、主な担当等は、表－3～表－6に示すとおりである。

詳細な施策等の内容は、個別の各部会・委員会、支部等において決定する。

表－３ 社会貢献の推進に係る主な施策

分類	本中期計画での対応方針	主な施策案	主な担当	備考
(1) 持続可能な社会の構築に向けたアセスメント制度の提案	政策提言・研究・提案	気候変動、地域創成、自然資本など社会貢献の新たなテーマに係るアセスの役割を整理し、研究成果等により社会に発信する。	・気候変動適応等に関する環境影響評価政策提言の検討・展開。(継続)	・企画運営委員会 ・全組織 優先課題
			・研究部会における自主研究テーマの候補として検討。(継続)	・研究部会 ・企画運営委員会 優先課題
(2) 環境配慮の啓発・普及	認証制度の検討	自主アセス照査・審査の仕組みの検討を進める。	・自主アセスメントの推進方策・可能性の検討。(継続)	・企画運営委員会
	専門家・講師の派遣	協会会社OBの名簿をつくり、地方公共団体等の審議会や環境関連委員会、研修講師等としての活用体制を検討する。	・環境アセスメント士や退職した技術者の活躍のあり方の検討。(継続)	・協会事務局 ・企画運営委員会 ・研修部会、各支部
	環境アセスメントの啓発・普及	環境アセスメント技術データベース構築のための基本設計とデータ収集方法、管理、公開方法を検討するとともに、既存のデータベース等を改修するなど今後の方針を定める。	・環境影響評価情報支援ネットワークなどの情報提供サービスについて検討。(継続)	・広報部会 ・企画運営委員会
		アセス図書の電子縦覧情報のホストサービスを協会が受けて開始する体制をつくる。	・アセス案件電子縦覧等のホストサービスの検討・調整。(継続)	・企画運営委員会
		協会内のテキスト等について、電子化、アニメ等を活用したムービー化など学校教育に活用できる教材として改定する。	・環境教育プログラム作成・指導、入門書の作成などの環境教育への対応のニーズと可能性についての情報収集。(継続)	・広報部会
(3) 環境アセスメントの信頼性確保	表彰制度の制定	表彰制度の検討を進める。	・環境アセスメントの技術開発や普及に関わる表彰制度について検討。(継続)	・企画運営委員会 ・広報部会
	環境アセスメント士の活躍促進	環境影響評価の審査における環境アセスメント士の活躍の場を広める。	・環境アセスメント士の活躍の場として、自治体審議会等での可能性について、調査・検討。(継続)	・資格・教育センター
			・環境アセスメント士の活躍の場として、金融系分野での可能性について調査検討。(継続)	・企画運営委員会
	倫理規定等の制定・普及	環境アセスメント技術者の倫理規定、行動指針を制定する。	・環境アセスメント技術者の倫理規定、行動指針の検討。(継続)	・資格・教育センター

注１）主な施策案の(継続)は、これまでの活動を継続することを示し、(新規)は新規活動を表す。

注２）詳細な目標等は、個別に各部会・委員会、支部等において決定する。

表－４ 交流・連携の強化に係る主な施策

分類	本中期計画での対応方針	主な施策案	主な担当	備考
(1) 協会外部との交流・連携の推進	官公庁、各種学会・団体・NPOとの交流推進	セミナーや技術交流会などを通じて、環境・社会問題（エネルギー問題、災害リスク対応等）の複合化、情報分野（IoT、AI等）の技術革新等を踏まえた交流・連携範囲の拡大を図るとともに、技術情報の発信を推進する。	・他団体との関係強化によりネットワークを拡大させ、共同研究、積極的な学会報告、共催セミナーなどを推進。（継続）	・研修部会 優先課題
	協会のPR推進	マスメディアに積極的に情報を発信するなど、協会のPR活動の推進と協賛事業を増加させる。	・セミナー等や新規技術発表、新着情報の発信など、効果的な情報発信の手法検討やプロセスの検証整理を実施。（継続）	・広報部会
			・今後の協力関係が見込める異業種業界団体など協賛範囲の検討。検討結果を踏まえた協賛の実施。（継続）	・企画部会
	国際化への対応検討	コロナ禍における適切かつ効果的な国際化への対応として、情報収集やセミナー開催、アジア地域を対象とした連携強化を進める。	・JICA等と協働して研究会ベースのセミナーを開催。（継続）	・海外交流 G ・教育研修委員会
			・国際アセスメント学会等を通じた情報収集、展開の検討。（継続）	・海外交流 G
			・ベトナム等のアジア地域での連携の強化。（継続）	・海外交流 G 優先課題
			・新型コロナ下における海外交流の方策や、不安定な東南アジア情勢の中での海外交流国の選定など、協会の国際化への対応方針について検討。（新規）	・海外交流 G
(2) 協会内部における交流・連携の推進	コミュニケーションの活性化	セミナーや技術交流会などを通じて、環境・社会問題（エネルギー問題、災害リスク対応等）の複合化、情報分野（IoT、AI等）の技術革新等を踏まえた交流・連携範囲の拡大を図るとともに、技術情報の発信を推進する。	・セミナーや技術交流会などの継続的な内容の見直し。（継続）	・企画運営委員会 ・研修部会 優先課題
	本部・地方会員間の交流と連携の推進	オンライン技術の積極的な活用により、地方会員の本部における運営への参加機会の増加、及び各部会間での親交・連携などを促進する。	・支部独自の活動を支援する枠組み（独自性の担保、地方創成との連携、コミュニケーションツールの活用、情報発信等）の検討。（継続） ・オンラインを前提とした協会活動の企画。（新規） ・オンラインを活用した協会活動の実施〔会合セミナー、現地見学会中継発信等〕。（新規）	・各支部 ・研修部会 ・情報委員会 優先課題

注１）主な施策案の(継続)は、これまでの活動を継続することを示し、(新規)は新規活動を表す。

注２）詳細な目標等は、個別に各部会・委員会、支部等において決定する。

表－５ 技術の研究・深化・展開及び継承に係る主な施策

分類		本中期計画での対応方針	主な施策案	主な担当	備考
(1) アセスメント技術の継承・人材育成	技術研修の継続実施	技術研修を継続的に実施する。	・セミナーや教育研修についての継続的な内容の見直し。(継続) ・近年の社会変化への対応、アセス法改正などに関するセミナーや教育研修を実施する。(継続)	・研修部会	優先課題
		CPD を容易に取得できる仕組みの検討を進める。	・ウェブコンテンツの開発・蓄積を検討。(新規) ・CPD 取得推進に向けた取り組みを検討。(新規)	・資格・教育センター ・研修部会	
		環境アセスメントに係るマネジメントやコミュニケーション能力向上などのセミナーや研修等を実施する	・環境コンサルティングにおけるマネジメントやコミュニケーション能力向上などの視点から有効なセミナー、研修についての検討・実施。(継続)	・研修部会	
	環境アセスメント士資格制度の活用による技術の継承	環境アセスメント士資格制度を活用する。	・アセス士会、研修部会と連携して環境アセスメント士のための継続教育を継続的に支援。(継続)	・資格・教育センター	
(2) アセスメント技術の研究・深化	環境アセスメントへの新技術の活用	新技術（IoT, AI, リモートセンシング等）の環境アセスメントへの活用について新技術・新領域WG の検討結果を踏まえた展開を検討する。	・新技術・新領域 WG の検討結果を踏まえて新技術の活用・展開について新領域研究会等におけるテーマ候補として検討する。(継続)	・研究部会 ・企画運営委員会	優先課題
(3) アセスメント技術の活用・展開	環境アセスメント技術の新領域への活用・展開	社会ニーズにマッチした環境アセスメント技術の他分野への応用に係る調査研究テーマの設定と体制の確保を進める。	・政策提言の内容を踏まえた環境アセスメント技術の応用を先導するための調査・研究を進める新組織の立上げを検討する。(継続)	・企画運営委員会	優先課題

注１）主な施策案の(継続)は、これまでの活動を継続することを示し、(新規)は新規活動を表す。

注２）詳細な目標等は、個別に各部会・委員会、支部等において決定する。

表－6 協会の基盤強化に係る主な施策

分類		本中期計画での対応方針	主な施策案	主な担当	備考
(1)協会の強い体制づくり	財政基盤の安定的確保	財政基盤の安定化を目指して会員数の安定・増加を図る。	・PR が有効な主体やそれぞれに対応する手法を検討。(継続)	・広報部会 ・企画運営委員会	優先課題
			・研究部会における調査・研究内容の外部への発表機会を継続的に確保。(継続)	・研究部会	優先課題
		社会課題解決の観点からアセスメント業界として包括的に取り組むべき事業の受託を増やす。	・調査・研究成果活用・異業種連携による受託業務の拡大。(継続) ・新規受注業務・分野の開拓の拡大。(継続)	・企画運営委員会	優先課題
	組織体制の強化	推進体制と実施体制の検討・確立を進める。	・中長期ビジョンの実現に向けた施策を推進するため、部会委員会への役割分担や組織改編・新設の提言。(継続)	・企画部会 ・中長期ビジョン実行委員会	優先課題
(2)協会の魅力の増大	会員メリットの創出	協会の魅力の増大に向けて、会員メリットを創出する。	・業界における存在価値向上や業界イメージ向上のためPR が有効な主体やそれぞれに対応する手法の検討。(継続)	・広報部会	優先課題
			・学会や就活イベント等への積極的な情報提供。(継続)	・アセスメント士会	優先課題
			・学生に向けた業界説明の実施。(継続)	・広報部会	優先課題
			・ニーズに合わせた積算資料の検討。(継続)	・積算資料 G	優先課題
			・会員メリットにつながる活動の具体化の方策検討。(新規)	・企画運営委員会	新規
			・JEAS サロンの企画・開催。(継続)	・企画運営委員会 ・研修部会	
(3)業界の働き方改革の活性化	会員制度の見直し	協会の魅力の増大に向けて、会員制度の検討を進める。	・会員数増加のための魅力ある会員制度の検討。(継続)	・企画部会	優先課題
			・地方会員増加に向けた支部体制強化と活動の活性化。(継続)	・支部	
(3)業界の働き方改革の活性化	ワークライフバランスや介護・育児等の問題への対応検討	業界の働き方改革の活性化に向けて、会員への情報提供を進める。	・ワークライフバランスや介護・育児等の問題への対応やダイバーシティ推進等、業界の働き方改革の活性化に関して会員への情報を提供。(継続)	・各支部 ・企画運営委員会	優先課題

注 1) 主な施策案の(継続)は、これまでの活動を継続することを示し、(新規)は新規活動を表す。

注 2) 詳細な目標等は、個別に各部会・委員会、支部等において決定する。

6. ロードマップ

本計画のロードマップは、表－7に示すとおりである。

「中期計画（2022～2024）」に基づく活動は、年度ごとの活動結果の評価を行い、評価結果は次年度の実施計画に反映させるものとする。

また、最終年の 2024 年度には 3 年間の活動結果の評価並びに次期実施計画の策定を行う。

表―7 ロードマップ

年月 活動内容	2022年												2023年												2024年												2025年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
協会活動	中期計画に基づく活動（1年目）												中期計画に基づく活動（2年目）												中期計画に基づく活動（3年目）														
	←-----												-----→																										
実施計画作成	○実施計画作成												○実施計画作成												○実施計画作成														
活動評価	▲												▲												▲														
次期中期計画策定																									評価作業 → 策定作業 →														

